

福祉サービス第三者評価結果表

① 施設・事業所情報

名称：アスク長町南保育園		種別：保育所	
代表者氏名：森角しのぶ		定員（利用人数）： 90（112）名	
所在地：仙台市太白区长町7丁目20-5 ララガーデン長町5階			
TEL：022-398-3551		ホームページ： https://www.nihonhoiku.co.jp/blog/nagamachiminami/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日： 2010年 4月 1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス			
職員数	常勤職員： 18名	非常勤職員：	11名
専門職員	園長：	1名	
	主任保育士：	1名	
	保育士：	13名	保育士： 5名
	看護師：	1名	調理員： 4名
	栄養士：	2名	用務： 2名
施設・設備の概要	（居室数）保育室6部屋		（設備等）調理室、相談室、事務室
	屋上園庭		

② 理念・基本方針

保育理念：「未来を生きる力を培う」
 保育方針：自ら伸びようとする力を支えます。
 五感を使って感性を豊かにします。
 後伸びする力を育みます。
 園目標：「健康で丈夫なからだ」を育てる。
 「自分も人も大切にすること」を育てる。
 「主体的に考え工夫する力」を育てる。
 「豊かな感性とのびのびと表現する力」を育てる。

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- ・屋上園庭で野菜を栽培、収穫したものを給食や子どもたちの調理活動に取り入れている。また、旬の食材に触れるなど「食」への興味を広げられる活動を行っている。
- ・月2回、オンラインによる英語教室（4.5歳児）を実施。
- ・年6回、外部講師によるサッカー教室（4.5歳児）を実施。

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年9月1日（契約日）～ 令和5年2月20日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	7回（平成29年度）

⑤ 第三者評価機関名

株式会社 福祉工房

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

○ショッピングモール

園は大型ショッピングモールの5階に位置し、通常の園とは異なった環境にある。ショッピングモールに位置するという環境を活かして、入居しているテナントや従業員との関係を通して、園児は社会的仕組みやルールなどを学んでいる。防災訓練は、震災時の経験を活かし、園単独の総合訓練以外にショッピングモール全体の訓練へも参加している。園児は、モール内テナントの従業員の援助を受けて避難する訓練も行っている。

○食育

園では食育の取り組みが積極的に行われ、プランターを利用して、様々な野菜や稲の栽培を行い、収穫した野菜は給食やおやつのおやつとして使われている。子どもたちは、日常の水やりや取り入れ、野菜の一部調理、稲の脱穀などを行い、炊飯しておにぎりをおやつに食べるなどクッキング保育も行っている。また、大豆から味噌などの加工食品を作る取り組みも行われている。さらに、園での献立は季節感のある食事や、月替りで全国各地の郷土食を提供するなど、食への関心を高める取り組みが行われている。

○安全への取り組み

事故発生予防に対する取り組みが積極的に行われており、日常のヒヤリハットをもとに対策や事例をもとにした話し合いが行われている。事故予知訓練（KYT）の実施や民間保険会社の主催する安全講習を受けて安全マイスターの資格を取るなど、安全な保育を目指した取り組みが行われている。

◇改善を求められる点

○中長期計画や事業計画の作成にあたっての職員の参加

現在の中長期計画は園の幹部職員により作成され、事業計画は法人本部主体で作成されている。職員の意見が反映されず、さらに策定された計画も職員への説明が十分には行われていない。職員に対し、園の目指す方向を理解してもらうためにも、また当面の課題や改善への具体的取り組みを理解してもらうためにも、職員との協議をもとに計画を策定し、職員と一体となって運営していくような取り組みが期待される。

○CREDO のより積極的な周知

園の行動指針となっている「CREDO」が全職員に配布され、入社時に説明されている。日常より保育中は携行し、自らの保育の指針となるように作成されているが、職員により理解

にバラつきが見られる。さらに、勉強会や職員会議などで説明を行うなど、理解を深める取り組みが期待される。

○園庭の修繕

屋上に位置する園庭は、経年とともに表面が劣化し、滑りやすい状態となっている。現在、法人本部とビル会社との間で話し合いが行われている状態であるが、子どもたちの安全のためにも早期に修繕していくことが望まれる。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・今回、第三者評価を受けることで、自園の運営の基本的な部分（事業計画や中長期計画に基づいた）の見直しに繋がりました。今後、より安定した保育園運営を行っていくためにも、職員参加のもと計画や行動指針の理解を深め、課題や改善への取り組みを考え実施してまいります。安全に関する取り組みに関しても、継続的に行いながら職員の危機管理意識を高めていきます。

・園の置かれている環境を十分に生かし、今後も子どもたちの様々な経験につながるような活動を取り入れていきます。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（共通評価基準）

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化され周知が図られている。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>法人の保育理念「未来を生きる力を培う」に基づき、園として「健康で丈夫なからだ」を育てる、「自分も人も大切にすること」を育てるなどの目標を掲げている。保育理念などはパンフレットや「入園の案内」、事業計画書、ホームページに記載され、職員には期初の職員会議で説明を行い、保護者にも入園説明会で説明が行われている。職員への周知を行うためにも目標管理や自己評価の中で理念に沿った保育が行われていることを確認していくことも期待される。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、社会全体の福祉環境に関しては法人の会議で、地域の保育環境に関しては仙台市保育所連合会や行政の会議で把握している。得られた情報や環境の変化に伴う園の課題は、職員会議で職員に対して説明されている。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・ ⓑ ・c
<p><コメント></p> <p>「安全意識の向上」、「職員ごとの保育の質のバラツキ」などを園における課題として捉え、中長期計画にも掲げて改善への取り組みを行っているが、職員との意識統一までには至っていない。今後も、個人面談や研修などを通じて改善への取り組みを行っていくことが期待される。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>2022年から2026年までの中長期計画が策定され、園の目指す方向が記載されている。当面の重点取り組みや内容は記載されているが、さらに具体的な取り組みや期間などを記載して職員に説明し、園として目指す方向を共有していくことが期待される。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>現在、事業計画は中長期計画との連動が十分には行われていない。事業計画は園におけるイベント的な基本事項の記載が主であり、年度の重点的取り組みなどの記載が行われていない。中長期計画で記載されている内容を、より具体的に事業計画に取り込み、職員や保護者に示していくことが期待される。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、前年の実績や改善の必要性などを参考に作成していくことや、職員の参加のもと策定に取り組んでいくことが期待される。さらに、中間期や毎月の職員会議などで計画の進捗を確認していくことが期待される。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画書はファイルに綴じて玄関に設置され、保護者から常に閲覧できるようにされているが、閲覧する保護者はあまり多くはない。事業計画の主要部分を記載した資料を保護者に配布し、入園時の説明会や保護者会などで配布、説明していくことが期待される。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a Ⓓ・c
<p><コメント></p> <p>施設における目標に従い、それぞれの職員が個々の目標設定を行い、四半期に一度の反省と園長との個別面談で、進捗の確認が行われている。個々の職員による自己評価が半期ごとに行われ、園としての評価もグループワークを通じて毎年行われるなど、保育の質の向上に対する取組が行われている。また、法人主導で保護者アンケートが毎年行われ、保育の質に関する確認が組織的に行われている。内容の検討や課題の明確化、対応の検討などに関する仕組み作りが今後の課題となっている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a Ⓓ・c
<p><コメント></p> <p>自己評価などをもとに課題を明確にして改善計画を立て実行することに関して不十分な面があり、今後の課題となっている。事業計画などに反映し、職員と協議しながら進めていくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a Ⓓ・c
<p><コメント></p> <p>園における職務分掌、職務分担表が作成され、年度の取り組みに関しても職員への説明とともに広報誌やホームページ内のブログで表明している。災害時における役割や不在時における代行も明確化されている。さらに、運営方針を明確に表明するため、中長期計画や事業計画も期初に説明していくことが期待される。</p>		

11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>法人本部の園長研修でセクシャルハラスメントやパワーハラスメントなどを含むコンプライアンスに関する研修が行われている。職員に対しても年度のはじめに職員会議で説明が行われている。また、職員もWEBを通じて、同様にコンプライアンスに関する研修を受講している。さらに、園内で具体的な事例などを含めた勉強会などを行い、職員の理解を深める取り組みも期待される。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の自己評価や保護者アンケート等をもとに園での保育の質を確認し、職員のグループワークを通して組織的に質の確認を行う体制を作り、園長も自ら参加している。園内に安全推進委員や衛生委員、災害対策委員などを設置し、それぞれの分野で課題を確認し、職員会議等で改善のための話し合いが行われている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況をもとに職員の配置や勤務のシフトを考慮し、職員会議や個別面談等を通して職員の意見を聞き、職場環境の改善に努めている。業務の実効性を高めるため、リーダー会議や職員会議で職員から意見を聞き、業務の効率化に努めている。さらに、より積極的に職員に働きかけ、業務の実効性を高めるための提案を募っていくことも期待される。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園で必要とされる人員体制に関しては、新年度が始まる前に法人本部との話し合いが行われ、必要な職種と人員が確保されている。現状は退職者もあり、不足した状態となっている。募集、採用活動は法人本部で行われているが、全国的な人材不足の影響で、補充が困難な状況となっている。定着への取り組みとして、定期的に行われている個別面談で職員の意見を聞き、相談やアドバイスを通じてストレスの解消に努めている。さらに、個々の職員が日常より、気軽に相談できる体制作りなど、職場における人間関係なども配慮した取り組みを行っていくことも期待される。</p>		

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は「CREDO」に記載され、入社時に人事規定を含めた社則集が職員に配布され、説明されている。人事考課は法人の規定に従い、職員の自己評価をもとに、法人の考課基準に従った評価が園長により行われている。考課のための個別面談は年2回行われ、考課に対するフィードバックと業務に関するアドバイスなどが行われている。CREDOは日常携行するだけでなく、組織として職員の心構えなどを定期的に読み合わせ、確認していくことも期待される。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況は勤怠管理システム「チームスピリット」により管理され、日常より園長が確認している。人員不足もあり、職種によっては時期により、残業時間が増えてしまう傾向がみられる。有給休暇の取得状況に関しても職員により必ずしも十分ではない状態となっている。主任が職員の相談窓口となり、ハラスメントに対する相談も含め常に必要な時に相談できる取り組みが行われている。職員のメンタル面での取り組みとして、民間業者のストレスチェックが行われ、必要に応じて産業医の面談が受けられる仕組みが作られている。福利厚生制度は民間業者と契約が行われ、娯楽施設の優待利用などが受けられる。職員の家庭状況によりシフトの調整等も行われ、ワークライフバランスが配慮されている。さらに、人員の確保や職務のバランスを考慮し、園における就業環境の改善に取り組んでいくことが期待される。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>法人の取り組みとして、ブロックやエリアの目標に基づいて園の目標が設定され、これに基づき各職員の目標が設定され、年4回、園長との個別面談による進捗の確認が行われている。目標は統一した様式に記入し、目標項目や内容などが記載されている。目標に対する結果をもとに、継続目標を設定し、翌年度の取り組みにつなげている。期初の目標設定に関して、より明確にしていくことも期待される。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>「期待する職員像」は「CREDO」に記載されている。職員会議で年度の研修に関する話し合いが行われ、今年度はキャリアアップ研修と幼児安全法を主体に取り組んでいくことが確認された。キャリアアップ研修には園が求める専門技術が含まれており、積極的な受講が進められている。</p>		

19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の職員の研修受講履歴や資格等は「カオナビ」システムに記録され、これを参考に育成予定が立てられている。新入社員に対しては必要な期間、チューター制度による先輩職員からの指導が行われている。法人の研修体系が整備され、等級別研修や専門別研修などが行われ、全職員を対象とする研修が行われている。外部研修の案内はファイルされ職員に回覧され、希望者には必要に応じてシフト調整などの支援が行われている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れにあたっての基本姿勢は事業計画書に記載され、職員への周知も行われている。昨年度および今年度はコロナの影響もあり、受け入れはなかったが、来年度は1名の受け入れが予定されている。実習生受け入れに関するマニュアルが作成され、受け入れ窓口は主任が担当する。実習指導は学校のプログラムを参考に、主任やクラスリーダーなどが行っている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>法人は上場企業でもあり、事業内容はホームページなどを通じて公表しており、園も同様にホームページが作成され、保育方針や活動内容などが公表されている。保育内容や基本方針などを記載した広報誌やパンフレットは、隣接する仙台市の子育て支援施設「のびすく」等に設置しており、嘱託医でもある歯科医に設置することも現在検討している。さらに、より広く園の情報を公表するためにも、園の位置するショッピングモールなどにも配置していくことが期待される。寄せられた苦情に関しては、解決後、申出者の同意が得られたものについては、公表することとしている。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園における職務分掌が作成され、職員会議や入社時など、職員に対して説明が行われている。園での経理や事務処理に関しては、法人の規定に従い行われている。毎月、法人の監査が行われ、規定通り実施されていることが確認されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・㊶・c
<p><コメント></p> <p>地域との関係に関する方針は中長期計画等に記載され、取り組みが行われている。園はショッピングモールの5階に位置し、通常の保育所とは異なる場所に位置しており、ショッピングモールに入居しているテナントも地域と位置付け、この方々を含めた地域との関係作りが目指されている。『勤労感謝の日にモールの防災センターの方に子どもたちが描いた絵を贈る』、『モールに園児の絵を展示する』、『モールのイベントに参加する』など、モールのテナントの方々との交流が行われている。一方、モール以外の地域の方々との交流はあまり活発には行われておらず、第三者委員でもある民生委員の方などを通じて地区の自治会との交流を図っていくことが期待される。また、個々の子どもや保護者が必要とする児童館や子どもクリニックなどの社会資源の情報は、仙台市からのリストを参考に活用を支援していくことも期待される。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・㊶・c
<p><コメント></p> <p>毎年学生によるボランティアを受け入れており、ボランティア受け入れマニュアルに従って事前の注意が行われ、安全への配慮が行われている。また、学校教育の一環として、近隣の中学校等から生徒の体験学習を毎年3名ほど受け入れている。園としてボランティア受け入れの基本姿勢を明確にし、事業計画書などに明記していくことが期待される。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊶・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どものニーズに対応するため、地域における「アーテル」や「のびすく」、仙台市子育て支援課などの社会資源を明示した資料を作成して職員に職員会議で説明し、情報の共有が図られている。関係機関とは必要な都度打ち合わせが行われ、日常より支援を受ける関係が作られている。</p>		

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園では仙台市保育所連合会や行政などとの打ち合わせを通じ、地域における福祉ニーズに関する情報を得ており、園見学に来る保護者への育児相談も行っている。のびすくや地区の自治会などとの関係から、地域における保育ニーズを確認する取り組みをより積極的に行っていくことも期待される。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>公益的な取り組みとして、地域の未就園児の育児相談事業「マイ保育園」のシステムが立ち上げられつつあるが、実際の稼働に関しては今後の検討事項となっている。また、法人全体の取り組みとして、不要となった絵本や衣服などを回収し、必要とされる地区に送る「コドメル」の取り組みも行われている。園での体制を確立し、「マイ保育園」を早期に立ち上げていくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重する姿勢はCREDOなどに記載されており、入社時に全職員に配布説明されている。子どもを尊重した保育姿勢は研修や勉強会でも取り上げられ、職員への周知が行われている。毎年、全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を元に法人本部が作成したチェックリストを用いて保育実践を振り返り、子どもを尊重した対応が行われていることを確認している。また、自己評価により職員が自らの保育を振り返る活動も行われている。さらに、定期的にCREDOの読み合わせを行うなど、基本姿勢を再確認していくことも期待される。</p>		

29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>研修などにより、子どものプライバシー確保などを徹底することが周知され、保育環境に関して水遊びでの着替えやおむつ替えのスペースなど、子どものプライバシーが確保できる設備面での配慮が行われている。保護者に対しても入園時の説明会などで、園におけるプライバシー保護に関する取り組みを説明している。さらに、具体的な事例をもとにした研修の実施などを行い、常にプライバシーを意識した保育を行うことを確認していくことや、プライバシーに関するマニュアルを策定していくことが期待される。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園の基本方針や保育内容を紹介したパンフレットが作成され、隣接する子ども支援センター「のびすく」などに置かれている。パンフレットは絵を使い、わかりやすく作成されている。ホームページも作成され、園の保育方針などが見やすく紹介されている。入園を希望する保護者には園長や主任がパンフレットなどをもとに、丁寧な説明を行い、希望する保護者には園内の見学も行われている。パンフレットやホームページは毎年見直しが行われ、最新の情報が記載されるようにしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>入園にあたって、保護者には入園のしおりや入園案内を使用し、園の基本方針や保育内容などの説明を行い、同意を得て一部を交付している。保育の開始にあたっては保護者の意向を確認しながら、子どもの状況に応じて進めていくことを伝え、保育内容に変更がある場合は、変更内容を文書で保護者に伝えている。配慮が必要な保護者には状況に応じた対応が行われている。さらに、保育のしおりなどは、より読みやすく作成しておくことも期待される。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>市内の他の保育所などへの変更にあたっては、仙台市の手順書に沿って手続きが行われている。保護者から転園の申し出があった場合、行政へ連絡を行い、手順に従って関係機関と連絡して対応している。転園先から要求がある場合は、保護者の同意を得たうえで、定められた文書に入園後の子どもの記録を記載し提供している。転園後も必要に応じて相談できることを伝え、園の便りなどを季節ごとに送るなど、さらに相談窓口などを記載した文書を配布しておくことも期待される。</p>		

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>子どもの満足は、日常の保育の中で子どもの様子や子どもの表情などから、満足いくまで遊んでいるかなどを確認している。保護者へのアンケートは半期に一度行われ、行事後のアンケートなどと合わせ、園の取り組みに関する満足度を把握している。定期的に行われるクラス懇談会や個別面談で保護者の意見を聞き、アンケートと合わせ対応が検討されている。アンケートなどをもとに職員会議で保育内容に関する話し合いが行われ、改善への取り組みが行われている。さらに、アンケートでの課題や対応に関して保護者にフィードバックしていくことも期待される。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情対応マニュアルが作成され、苦情に対する対応体制が入園の案内（重要事項説明書）に記載され、入園時や進級時に保護者へ説明されている。苦情対応体制には、苦情受付窓口や苦情解決の責任者、第三者委員などが明記され、フローチャートが園内に掲示されている。第三者委員や法人の苦情窓口の電話番号などの連絡先も明記され、意見箱が玄関に設置され、苦情が出しやすい工夫が行われている。受け付けた苦情に対する対応策は、保護者へのフィードバックが行われ、苦情をもとに保育の見直しが行われている。苦情が解決した後、申し立てた保護者の了解のもと、公表することとしている。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>日常より、気軽に相談できる雰囲気を作り、保護者からの相談に対応している。必要に応じて相談室を使用し、静かな環境で相談が行われている。さらに、保護者からの相談や意見に対応するマニュアルを作成していくこと、入園のしおりなど保護者への説明資料の中に意見や相談はどの職員に対しても行えることを明記しておくことが期待される。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>受け付けた意見や相談は、引継ぎ書や連絡ノートなどに記載され、職員間での共有と、職員会議やクラスミーティングで検討され、対応が行われている。緊急を要する場合は園長や主任への報告が行われ、迅速な対応がとられている。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉞・b・c
<p><コメント></p> <p>事故対応マニュアルが作成され、事故予防の取組が定められ、日常より確認されている。日常の保育場面でのヒヤリハットは、法人指定の報告書及び園独自の資料に場所や状況が記載され、職員会議で対応が検討されている。園内での事例などを参考にKYT（危険予知トレーニング）などの勉強会が実施され、さらに民間保険会社の安全マイスターの資格を取得し、事故予防に努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉞・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルが作成され、これに沿った対応が行われている。感染症に対する研修は、看護師が講師となり定期的に行われ、嘔吐などの処理訓練も行われている。園内で感染症が発生した場合は玄関への掲示やハグノートなどで保護者へ連絡され、二次感染の予防が行われている。マニュアルは、流行状況を見ながら法人の看護師委員会で見直しが行われている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉞・b・c
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルが作成され、災害発生時の対応体制が決められている。避難訓練は毎月行われ、総合訓練は園として年3回、ショッピングモールとしても3回行われている。子どもたちが参加する時もあり、隣接する「のびすく」やモール内のスポーツクラブの職員による支援も行われている。災害発生時の子どもや職員の安否確認は、ハグノートやLINEを利用することとしている。帰宅が困難な子どものための食料や水、アレルギー対応食や簡易トイレなどの備蓄も行われ、栄養士が管理者となり普段より入れ替えなども行われている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が明文化され保育が提供されている。	a・㉞・c
<p><コメント></p> <p>標準的な支援方法を定めた文書が総合マニュアルとしてファイルされ、事務所に保管され、必要に応じて職員が閲覧している。各マニュアルには、子どもの権利擁護やプライバシーの保護がうたわれており、マニュアルをもとに職員に対する研修が行われている。また、自己評価により日常の保育がマニュアルに沿って行われていることが確認されている。マニュアルは必要とされる各クラスなどに、日常より必要とされる部分を抜粋して設置していくことが期待される。</p>		

41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法に関しては、行政からの通達や社会的な傾向、職員会議での意見、保護者からの意見を参考に、職員が日常で気が付いたことなどを加え、話し合いが行われている。それらの内容を本部で検討し、定期的に保育委員会で見直しが行われている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>仙台市指定の申込書に保護者が記載した子どもの成育歴などを元に担当者が個別指導計画書を作成し、主任や園長による確認が行われている。個別指導計画の作成にあたっては、必要に応じて栄養士や看護師が加わり、保護者の意向を考慮している。特に支援が困難なケースについては、状況に応じて療育センターや保健所やアーチルからのアドバイスを得ている。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>年間指導計画は4期に分けて見直しを行い、年度末に全体を通した見直しが行われ、翌期の年間指導計画に反映されている。月間の指導計画と週案は、終了時に見直しが行われている。活動内容を変更する場合は、カリキュラム会議で見直した内容が他の職員へ伝えられ、漏れが無いように取り組まれている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの発達状況や生活状況については、園が定める統一した様式に記録されている。記入方法や内容に差異が生じないように、主任による確認が行われ、必要に応じて指導やアドバイスが行われている。記録内容に関しては、職員会議などで職員間の共有が図られている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園として個人情報保護マニュアルが作成され、保管や利用、廃棄、第三者への提供などが規定されている。個人情報保護規定は入社時に職員へ説明して誓約書の提出を受け、入社後も定期的な研修が行われ、個人情報の取り扱いについて注意が行われている。個人情報の取り扱いに関しては、入園の案内に、個人情報の使用目的などを記載し、保護者への説明が行われ、同意を得ている。紙媒体の記録は鍵のかかるロッカーに保管され、園長が責任者となり管理されている。</p>		

第三者評価結果（内容評価基準）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉔・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は保育所保育指針を踏まえ、法人および園の基本方針をもとに、園長と主任が中心となり職員と協議して作成されている。全体的な計画には卒園までに育みたい子どもの姿を明示し、就学までの展開が理解しやすいように作られている。子どもの年齢ごとの発達段階を十分に考慮し、園の位置する状況に対応した計画となるよう考慮し作成されている。全体的な計画は前年の結果を振り返って職員と協議し、評価と必要な修正が検討され、翌年度の全体的な計画へ反映されている。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㉕・c
<p><コメント></p> <p>各教室の温度や湿度は常に管理され、定期的な換気も行われ、快適な生活環境が維持されている。遊具は毎日消毒が行われ、寝具はシーツとブランケットを1週間に一度持ち帰って洗濯するよう保護者に依頼している。家具や遊具は、子どもたちが心地よく過ごせるよう、子どもたちの様子を見ながら職員間で話し合い、随時配置換えを行っている。4・5歳児のクラスにはメダカや金魚など生き物などが飼育され、自然と触れ合いながら落ち着いた生活ができる環境を作っている。消毒の実施に関して、チェック表などを使用して確認していくことが期待される。また、屋上にある園庭の床の老朽化が進み、一部滑りやすくなっている部分があり、法人本部へ依頼中ではあるが、早急に修繕をしていくことが望まれる。</p>		

A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの情報により、個々の子どもの状況を確認し、適切な指導計画が作成されている。子どもに対しどのような配慮をすべきかを考え、子どもとの信頼関係を築いていけるようにしている。気になる様子を見せる子どもには、さりげなくアプローチし、無理なく遊べるよう接している。制止する場合も、単にダメというだけでなく、子どもに理解できるように声を掛け、子どもとの信頼関係を構築している。子どもへの声掛けに関して、勉強会など職員間で検討していくことも期待される。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>発育には子ども一人ひとりの個人差があることを踏まえ、それぞれの状況に応じた食事や排泄などの対応が行われている。子どもたちに指示するのではなく、子どもの様子を見ながら必要以上の援助は行わず、自分で「できた！」という達成感が感じられるようにしている。現在はコロナの影響もあり異年齢保育は行われていないが、延長保育や早朝の保育などでは合同保育が行われ、年上の子の行動を見て自ら覚えることや教わることを学べるような環境作りが行われている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが主体的に活動できる環境としてコーナー保育を取り入れており、年齢により内容を工夫し、子どもたちがより興味を持って遊べるように取り組んでいる。戸外への散歩は、近くの広場や地底の森などに行き、落ち葉や木の実などを持ち帰り、リースなどを作成するなど、自然と触れ合う機会を多く持っている。公園などで出会った地区の方々との挨拶や横断歩道での渡り方など、社会のマナーや交通ルールなどを学ぶ機会となっている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>全クラスがクッションフロアとなっており、0歳児クラスは床にさらに畳が敷かれ、ゆったりと安全に生活できる環境が作られている。現状、玩具は危険防止のため、必要に応じて職員が取って渡しているが、子どもが自由に手に取り遊ぶことができるような工夫を行っていくことも期待される。</p>		

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>1歳児クラスでは、視覚教材を準備するなどして、子どもの興味や関心を引き出すだけでなく、遊べるように工夫されている。2歳児クラスには、ままごとやブロック、絵本が、手の届くところに並べられていて、子どもが好きなおもちゃを選んで一人であるいは友達と一緒に遊べるようになっている。職員は子どもの気持ちに寄り添い、子どもの自信につなげられるように励まし、もっとやりたい気持ちを持てるように支援している。友だちとのかかわりがうまくいかない時は、子どもの思いを受け止めてやり取りの仕方を伝えたり、子どもの思いに寄り添いながら一緒に解決方法を考えている。職員は保護者との連絡帳やハグノートで日々の子どもの心身の状況を把握し、保育内容に活かしている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開ができるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>3歳以上児のクラスは遊びを中心とした興味のある活動に取り組めるような環境を整え、子どもたち同士での活動を主体に、保育士はできるだけ介入を避け、見守りを中心に子どもたちが集団の中でのルールや協調性、社会性を身に着けるように取り組んでいる。3歳児は合同保育で4・5歳児が身近で手本を示す様子を真似ながら、集団生活を体験している。4歳児は、お兄さん、お姉さんらしくしようという気持ちが芽生え、言葉で伝えていく大切さを学んでいる。5歳児は就学を意識し、自分の意見を集団の前で発表できる機会を作り、自分たちで考え、主体的に活動できるように取り組んでいる。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>障害児保育に関しては、保護者から入手した家庭での様子などの情報をもとに、障害のある子どもの症状に合わせ個別の指導計画を作成している。障害のある子どもの状況は、職員間で共有され、園での生活について保護者に伝え、連携して支援を行っている。必要に応じて児童発達支援センターや行政、アーチルからのアドバイスを受け、適切な支援が行えるよう取り組んでいる。職員は障害に関する外部研修やキャリアアップ研修に参加し、知識を深める取り組みも行われている。</p>		

A⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個々の子どもの在園時間を考慮し、落ち着いた家庭的な環境を用意している。子どもの在園時間や生活リズムに配慮した軽食や食事を提供している。広いクラスで合同保育を行い、子どもたちの情報は延長日誌や引継ぎノートなどに細かなことも記載し、職員間で共有がされている。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>5歳児の指導計画は就学を意識して作成され、集団での行動を守っていくことなどが指導されている。子どもが小学校での生活の見通しが持てるように、小学校の見学などが行われていたが、現在はコロナの影響もあり中断している。担任は幼保小連絡会などへ出席し、小学校との連携が行われている。担当が作成した「保育所児童保育要録」を主任が確認し、園長の承認のもと小学校へ提出されている。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では健康管理マニュアルが作成され、保健年間計画が整備されている。入園時に保護者から既往症や予防接種状況などの情報提供を受け、児童健康記録に記入している。登園時には保護者から子どもの健康状態を確認し、必要事項は連絡ノートに記入し、職員間での情報を共有している。保育中の子どもの体調変化やケガは、マニュアルに従い、状況に応じて保護者に連絡し、応急処置を行い、保護者の迎えを待つなどの対応としている。SIDSの予防対策として0歳児クラスでは5分間隔、1・2歳児クラスでは10分間隔で、午睡中の顔色や呼吸などのチェックを行い、記録表に記載している。さらに3歳以上児に関しても30分間隔での確認を行っている。保護者に対しては、4月の入園時に入園のしおりなどに記載して、SIDSに関する情報を提供し、その予防と周知に努めている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断は年2回、歯科検診は年1回行われ、結果は健康台帳に記録され、職員間で共有され、保護者には結果を書面で報告している。治療が必要な場合、希望があれば保護者に嘱託医などを紹介し、結果の報告を受けている。</p>		

A14	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、アレルギー対応マニュアルを作成し、園内で看護師や栄養士による勉強会を開催し、外部での研修を含めアレルギーに対する知識を深めている。食物アレルギーのある子どもについては、医師から「アレルギー疾患生活管理指導票」の提出を受け、園におけるマニュアルに従い除去食を提供している。食物アレルギーが生じた場合に備え、エピペンの使用講習を受講している。給食時、アレルギー用トレイは色分けされ、トレイ上の食事は調理員と複数の職員が相互確認を行い、クラスに運び専用テーブルに配膳している。</p>		
		第三者評価結果
A-1-(4) 食事		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>園では食育への取り組みが積極的に行われており、事業計画書や中長期計画にも年度の食育への取り組みが記載されている。今年度はプランターで、パセリやオクラ、イネの栽培を行い、園児たちが水やりを行い、成長を見守った。栽培した野菜などは給食やおやつ食材として提供され、子どもたちの食への関心を高め、命の大切さや食べる喜びを感じるようにしている。更に、食材を加工し味噌などを作る取り組みも行われている。年長クラスではおやつ時間に、クラスで芋煮やピザなどを自分たちで作り、食べるような楽しみも行われている。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a ㉑・c
<p><コメント></p> <p>食事には季節感を出す工夫を加え、郷土食も定期的に出されている。残食のチェックも行い、食事の内容を確認している。献立は毎月決められ、保護者への連絡を行い、玄関にはその日に提供する食事のサンプルが提示されている。希望する保護者には給食レシピの提供も行われている。調理マニュアルに従い衛生管理が徹底されている。現在、人手不足もあり栄養士による食事の見回りが行えない状況になっているが、職員の確保を進め、子どもたちの食事の状況を確認していく取り組みを再開していくことが期待される。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>0~2歳児までは連絡帳およびハグノートを使用し、それ以上のクラスはハグノートでその日のクラスの様子を配信し、保護者が確認できるようにしている。保護者会は年2回開催され、園での取り組みの説明や保護者からの意見を聞き、更に、個別面談により家庭や園での様子に関する情報や意見を交換している。また、日常から気軽に話ができるような雰囲気作りに取り組み、送迎時には保護者との情報交換が積極的に行われている。</p>		

		第三者評価結果
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>日常から職員は、保護者が気軽に話ができるような雰囲気を大切にしており、受けた相談に関しては、主任や園長への報告が行われている。相談は必要に応じて相談室が使用され、プライバシーへの配慮が行われている。相談内容によっては必要な関係機関の紹介も行われている。受けた相談に関しては、申し送りノートなどに記録され、その後のフォローも行われている。</p>		
A19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>園では虐待対応マニュアルが作成され、職員には毎年児童虐待に対する研修が行われ、日常から着替えや排泄時に、体の状況などを確認している。疑われる場合は、速やかに園長への報告が行われ、園長は行政やエリアマネージャー、法人本部へ連絡し、指示に従っている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は園の目標に沿った自身の目標を設定し、保育の質の向上に努めている。また、半期に一度自己評価を行い、自らの保育に対する振り返りを行っている。園では全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を元に法人本部が作成したセルフチェックリストを用いて定期的な勉強会も行われ、保育の質の向上が目指されている。</p>		